弁護士 大関太朗の レターケーション

2023年8月号
Vol. 115

ピーキング

子どものピアノの発表会がありました。

発表会の１週間前くらいまでうまく弾くことができず、こんなんで大丈夫かなと心配になりますが、なぜか当日はほぼ完璧に弾ききってしまいます。今回もそうでした。

一流のアスリートは、大事な大会で最大限のパフォーマンスを発揮できるように調子を整えたりしますが、うちの子どももまさにそんな感じです。

そして、発表会が終わってしばらくすると、また弾けなくなるのです。もう少し反復練習をすれば定着するはずなので、そのことを子どもに説明するのですが、どうしても理解を得ることができません。

本当にもったいないです。

夏の服装

ここ数年、あまりにも暑いので、裁判所に行く予定がない日は軽装で仕事をしています。

ためしに、私が子どもの頃の８月の気温を調べたところ、一番暑い日で３４度、３０度を超えなかった日は１２日もありました。

今の気温は、私が子どもの頃よりも３～５度くらい高くなっていることに驚きを隠せません。

年金分割

離婚をする際に金銭関係の清算をしますが、その際に取り決めをしておいた方がよい項目の一つに年金分割があります。財産分与、慰謝料とともに忘れずに検討するようにしてください。

按分割合を決めて年金事務所に届出をすることで、将来、年金が支給されるときに、年金事務所が按分割合に従って計算し直して年金を支給してくれます。年金をもらう都度、相手にお伺いを立てて一部を分けてもらうわけではありませんのでご安心ください。

まずは、年金事務所から情報通知書をもらってきて、そこに記載されている範囲内で按分割合を決めることになりますが、実務上は、割合を０．５とすることが定着しています。

年金事務所から情報通知書をもらうまでに少し時間がかかりますので、余裕をもって取り寄せの手続をしてもらいたいです。

取手駅前法律事務所

弁護士　大関 太朗

〒302-0004 取手市取手 2-10-15　ナガタニビル 5F

TEL 0297-85-3355　FAX 0297-85-3377

URL http://mo-law.net/

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

弁護士紹介

大関 太朗

平成 13 年	早稲田大学商学部　卒業
平成 18 年	司法研修所入所
平成 19 年	弁護士登録（登録番号：３５５３８） 東京弁護士会　安藤総合法律事務所　入所
平成 23 年	茨城県弁護士会へ登録換え 眞鍋・大関法律事務所　開設
平成 28 年	取手駅前法律事務所　開設